報告事項 2

令和4年2月定例県議会の概要について

令和4年2月17日から3月24日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和4年3月28日

総 務 課

令和4年2月議会 質問一覧

【代表質問】

順	氏	名 会派 質問項目		担当部局	担当課	備考		
2	富日	田昭	雄	新政	2 誰もが活躍できる社会と次代を創る人づくり			
					(2) 学校における働き方改革と良好な教育環境の 整備について	教育	教職員課	
3	犬 負	词 明	佳	公明	6 一人ひとりが輝く地域づくり			
					(1) 通信制・定時制教育の充実について	教育	高等学校教育課	
					(2) 児童生徒の心のケアについて	教育	義務教育課	

【一般質問】

	<u> </u>					
順	氏 名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
3	山田たかお	自民	1 西三河南部地域の幹線道路整備について	建設		
			2 北浜川水系の河川整備状況と今後の取り組みに ついて	建設		
			3 今年4月に開校する特別支援学校を活用した福 祉避難所の指定について	教育	財務施設課	
			4 特別支援学校を活用した障害者スポーツの取り 組みについて			
			(1) 県立特別支援学校のスポーツ開放の現状と、 にしお特別支援学校における開放について	教育	保健体育課	
			(2) 障害者スポーツの推進に向けた、県立にしお 特別支援学校の活用について	スポーツ		
			5 県立高等学校におけるICT教育について			
			(1) 県立高校における一人一台端末の活用につい て	教育	高等学校教育課	
			(2) 一人一台端末の環境を活かした教育を全県立 学校で実現するための取組について	教育	高等学校教育課	知事答弁
16	西久保ながし	新政	1 再生可能エネルギーの拡大について	環境 経産		知事答弁
			2 自動車整備士の育成について			
			(1) 工科高校の自動車科について	教育	高等学校教育課	
			(2) 工科高校の自動車科における外部との連携に ついて	教育	高等学校教育課	
			(3) 女性の活躍に向けた取組について	県民		
			3 大河ドラマを活用した観光振興について	観光		

令和4年2月議会 質問一覧

								ı	
順	氏			名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
18	佐	藤	英	俊	自民	1 ICT教育環境の整備について			
						(1) 県立高校において	教育	教育企画課	
						7 本県の県立高校における、生徒1人1台端末 7 環境の整備について	教育	教育企画課	
						ィ 通信ネットワーク環境の改善について	教育	教育企画課	
						ή 教員のΙСT活用指導力の向上について	教育	教育企画課	
						(2) 私立高校において	県民		
						2 薬物乱用防止教室について			
						(1) 教育委員会の取組について	教育	保健体育課	
						(2) 私立学校における薬物乱用防止教育の促進に ついて	県民		
						3 刑務所出所者等に対する福祉的支援について	福祉		

【議案質疑】

一									
順序	氏	名	7	会	派	通告事項	質 問 事 項	担当	当課
5 区分	村 瀬	正	臣	自	民	第9款 教育・スポーツ費	特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生 徒に対する看護師の配置について		
1番						第5項 特別支援 学校費	(1)現状の支援体制について	特	支
							(2)医療的ケアを行う看護師の資質向上について	特	支
5 区分	加藤	貴	志	公	明	第9款 教育・スポーツ費	1 県立高等学校再編将来構想推進費について		
4番						第1項 教育総務費	(1)県立商業高校における、この一年間の取組に ついて	高	校
							(2)商業教育のリニューアルに向けた今後の取組について	高	校
							2 県立高校オンライン学習支援事業について		
							(1)スタディサプリの活用状況について	企	画
							(2)来年度対象校の狙いについて	企	画
5 区分	鈴木	雅	博	自	民	第9款 教育·スポーツ費	若者・外国人未来応援事業費について		
6番						第6項 生涯学習費	(1)現在の実施状況及び目標に向けた見込みつい て	生	涯
							(2)外部機関との連携について	生	涯
5 区分	谷口	知	美	新	政	第9款 教育·スポーツ費	愛知県総合教育センターについて		
7番						第1項 教育総務費	(1) 県総合教育センターにおける小中学生対象の 教材提供について	義	務
							(2)産業界等との連携について	義	務
							(3)不登校児童生徒への学習支援と不登校特例校 について	義	務
5区分	今 井	隆	喜	自	民	第9款 教育·スポーツ費	県立岡崎聾学校のスクールバスについて		
8番						第5項 特別支援 学校費	(1)岡崎聾学校において運行することとした理由 について	特	支
							(2)運行計画を作成するにあたっての配慮について	特	支
5 区分	神谷富	きさび	ろ		所属	第9款 教育・スポーツ費	校舎整備費について		
12番						第4項 高等学校費	(1)理数科の教育内容と施設設備について	高	校
							(2)2023年度に国際探究科を設置する刈谷北高校 の施設・設備の充実について	高	校
							(3) 刈谷北高校以外の国際教養科を、将来「国際探究科」にすることについて	高	校
							(4)刈谷北高等学校の土地交換の概要とメリット について	財	務

令和4年2月定例県議会教育・スポーツ委員会

3月10日(一斉委員会)

○議案審査

第61号議案

令和3年度愛知県一般会計補正予算(第23号):教育委員会所管分

第72号議案

物品の買入れについて

【議案質疑】

成田 修 委員(自由民主党)

・高等学校等奨学給付金について

【一般質問】

なし

3月16日(定例委員会)

○議案審査

第2号議案

令和4年度愛知県一般会計予算:教育委員会所管分

第44号議案

愛知県高等学校等奨学金貸与条例の一部改正について

第45号議案

愛知県立学校条例の一部改正について

第86号議案

令和4年度愛知県一般会計補正予算(第2号):教育委員会所管分

【議案質疑】

高橋正子 委員 (新政あいち)

スクールサポートスタッフ配置事業費補助金について

【一般質問】

成田 修 委員(自由民主党)

- ・第6波最中での3学期の学校運営について
- ・高校入試について

藤原宏樹 委員(自由民主党)

・小学校の少人数学級の拡充、小学校高学年への教科担任制導入に伴う教員 の確保について

高木ひろし 委員 (新政あいち)

- ・高等学校の医療的ケアについて
- ・県立学校の階段昇降機について

神野博史 委員(自由民主党)

・県立高等学校再編将来構想について

令和4年2月定例県議会 代表質問(2月28日) 教育長答弁要旨 新政あいち 富田昭雄議員

【質問要旨】

- 2 誰もが活躍できる社会と次代を創る人づくり
- (2) 学校における働き方改革と良好な教育環境の整備について

教員の負担軽減や教育環境の整備を図り、質の高い教育を推進していくため、教育委員会として来年度に向けて、どのように取組を進めていくおつもりなのか、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

学校における働き方改革と教育環境の整備についてお答えいたします。

教員が本来業務に専念し、質の高い教育を行うためには、学校における働き方改革を進めることが不可欠であると考えております。

そのためには、専門家や外部人材の力を最大限活用して、教員の負担を軽減することが 重要となってまいります。

そこで、学校における児童生徒の心のケアを充実するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充してまいります。

また、GIGAスクール構想の推進に伴い、教員のICTを活用した指導力の向上が必要となっておりますので、来年度は新たに情報通信技術支援員を県立学校に派遣してまいります。

さらに、勤務時間外の在校等時間の大きな要因となっている部活動指導については、休日の部活動における教員の負担軽減を図る必要がありますので、中学校において、地域移行に向けた実践研究を継続するとともに、県立高等学校において、単独で大会等への引率を行うことができる部活動総合指導員を来年度は12人増員し、36校で36人を配置いたします。

また、働き方改革を進める教育環境の整備として、少人数によるきめ細やかな指導を行うため、35 人学級編制を国に先駆けて小学校第4学年に拡充いたします。そのほかにも、小・中・特別支援学校に続いて、県立高等学校の全ての生徒を対象にタブレット端末を配備していくなど、ICTを活用した学びの環境の充実にも取り組んでまいります。

今後も、学校における働き方改革や、教育環境の整備を進めていくことにより、質の高い教育を推進してまいります。

令和4年2月定例県議会 代表質問(2月28日) 教育長答弁要旨 公明党 犬飼明佳議員

【質問要旨】

- 6 一人ひとりが輝く地域づくりについて
- (1) 通信制・定時制教育の充実について

教育ニーズの変化に対応して、通信制・定時制教育の一層の充実を図っていく必要があると考えますが、今後、教育委員会としてどのように取り組んでいかれるおつもりか、教育長のご所見をお伺いします。

(2) 児童生徒の心のケアについて

弥富市の事件に遭遇した児童生徒の心をケアするために、県は、どのような支援をしてきたか。また、本事件を受け、今後、どのように児童生徒への心のケアに取り組んでいくのか、教育長のご所見をお伺いします。

【教育長答弁要旨】

(1) はじめに、通信制・定時制教育の充実についてお答えいたします。

議員お示しのとおり、通信制・定時制高校は、さまざまな学習ニーズをもつ若者の学びの場となっており、働きながら学ぶことを前提とする従来の考え方から転換を図り、 一人一人の生徒によりきめ細やかな指導や支援を行う必要がございます。

通信制については、今回、前期選抜の日程を約1か月早めた効果もあり、志願者が大幅に増加をしております。来年度は、旭陵高校のサテライト施設を名古屋西高校と小牧高校に設置するとともに、県が配備したタブレット端末を活用して、オンライン学習支援を実践してまいります。

定時制につきましては、2023 年度に、城北つばさ高校の昼間定時制を総合学科に改編をいたしまして、キャリア教育の充実を図るとともに、定時制では初めてキャリア教育モデル推進校に指定をし、不登校や中途退学を経験した生徒の社会的自立を促す取組を進めてまいります。

また、昨年12月に策定した「県立高等学校再編将来構想」の具体化を図るための委員会を来年度設置し、通信制と定時制の今後の在り方を抜本的に検討する場を設けて、通信制で学ぶ生徒が駅の近くなど交通至便な場所で日常的に学習サポートを受けられる方

法や、外国人生徒の日本語教育を始め、地域における夜間定時制の役割などについて検 討をしてまいります。

こうした取組を通じて、通信制・定時制においても、誰一人取り残すことなく、全て の子供たちの可能性を引き出す教育を目指してまいります。

(2) 次に、児童生徒の心のケアについてお答えいたします。

今回の弥富市の事案に対応するため、県においては、弥富市へスクールカウンセラーを緊急配置し、生徒や教員、保護者へのカウンセリングを進めているところでございます。また、学校教育のあらゆる場面において、命の大切さを自覚させることや心の不安を感じた場合には、相談窓口を活用するとした通知を、各市町村教育委員会に対し、事件後、改めて発出したところでございます。

生徒指導上の課題等に対応するためには、各学校において教職員相互が情報共有を徹底し、子供の小さな変化を見逃さない体制を構築することが大切であります。

今後の取組といたしまして、スクールカウンセラーのさらなる拡充に努めてまいります。特に、不登校率の高い小中学校に対し、長期休業明けとなる4月、9月、1月に重点配置し、相談時間を増やしてまいります。また、小中学校、高等学校、特別支援学校への緊急支援に対応するスーパーバイザーをこれまでの5名から7名に増員し、相談体制を強化してまいります。

さらに、高等学校での取組や他県の状況を研究し、安全で安心なインターネット利用にも配慮しながら、SNSによる相談を含めて、小中学生が相談しやすい体制を検討してまいります。

今後も、児童生徒及び教員や学校への相談支援体制を充実いたしまして、子供たちが 安心して学校生活を送れるよう努めてまいります。

令和4年2月定例県議会 一般質問(3月1日) 教育長答弁要旨 3番 自由民主党 山田たかお議員

【質問要旨】

3 今年4月に開校する特別支援学校を活用した福祉避難所の指定について 4月に開校する特別支援学校は障害者の皆さんにとって最適な避難場所と考えますが、 福祉避難所としての活用についてどのように考えるのか伺います。

【教育長答弁要旨】

にしお特別支援学校の活用についてのお尋ねのうち、まず、福祉避難所の指定について お答えします。

県立学校の避難所指定につきましては、県民の安全を確保するという観点から、市町村から依頼があった場合には、積極的に協力することとしております。

現在、県立学校全体では133校が避難所に指定されておりまして、そのうち福祉避難所といたしましては、岡崎特別支援学校やひいらぎ特別支援学校など8校の県立特別支援学校が学校所在地の市からの依頼を受けまして、協定を締結し指定を受けております。

にしお特別支援学校につきましても、既に西尾市から福祉避難所の指定について依頼があり、調整を始めております。来年度の開校時に協定を締結し、福祉避難所として活用できるようにしてまいりたいと考えております。

令和4年2月定例県議会 一般質問(3月1日) 教育長答弁要旨 3番 自由民主党 山田たかお議員

【質問要旨】

- 4 特別支援学校を活用した障害者スポーツの取り組みについて
- (1) 県立特別支援学校のスポーツ開放の現状と、新設される県立にしお特別支援学校を開放することについて、県の考え方を伺う。

【教育長答弁要旨】

(1) 次に、県立特別支援学校のスポーツ開放の現状と、にしお特別支援学校を開放することについてお答えいたします。

まず、スポーツ開放の現状についてでありますが、県教育委員会では、スポーツ基本 法の趣旨を踏まえ、地域の要望を勘案して、学校の教育に支障のない範囲で、県立学校 体育施設スポーツ開放事業を行っております。

県立特別支援学校においては、2021年度は28校中6校で実施をしております。

この中には、特別支援学校の卒業生で作るサッカーチームが、スポーツ開放事業で母校を利用するなどの事例もございまして、特別支援学校が気軽にスポーツに親しむことができる場となっております。

にしお特別支援学校の体育館は、バスケットボールやバレーボール、バドミントンのコートのほか、ボッチャのコートを3面設置できるようになっておりまして、障害者スポーツを行う環境を整えております。また、段差のない地域利用専用の入口を別に設けるとともに、体育館用の多目的トイレを設置するなど、地域住民の方や一般の障害者の方にも利用しやすい工夫がされております。

今後、地元西尾市と調整して、地域における障害者スポーツ振興の拠点となるよう、 有効に活用してまいりたいと考えております。

令和4年2月定例県議会 一般質問(3月1日) 教育長答弁要旨 3番 自由民主党 山田たかお議員

【質問要旨】

- 5 県立高等学校におけるICT教育について
- (1) 県立高校のICT研究校などでは生徒一人一台タブレットをどのように活用している のか伺います。
- (2) ICT環境が整いつつある中で、どの県立学校においても一人一台タブレットを文房 具のひとつとして効果的に使った教育を実践するために、どのように取り組んでいくの か伺います。

【教育長答弁要旨】

(1) 次に、県立高校における生徒一人一台端末の活用についてお答えをいたします。

県教育委員会では、県立高校への生徒用タブレット端末の整備を順次進めてまいりましたが、ICT研究校に指定している高校や情報教育を重視してきた商業高校など、すでに一人一台となるよう配備した学校におきましては、学習における活用が進んでおります。

また、タブレットを持ち帰らせて、家庭学習で自在に使わせている学校もございます。

具体的には、ICT研究校では、家庭で動画を見て予習し、教室では問題の解き方や考え方をタブレットを使って共有し議論することで、学習の質を高めている学校や、オンライン会議システムを使って海外の高校とつなぎ、生徒と海外の高校生がお互いの顔を見ながら英語でコミュニケーションを行っている学校がございます。

また、商業高校では、学習支援ソフトを使って生徒同士が新たな商品開発に向けたアイデアを交換し、新商品のコンセプトを練り上げていく取組などを行っております。

このように生徒用タブレットの活用を進めている県立高校からは、一人一台端末の環境が、個別最適な学びと協働的な学びを促進し、生徒の学習意欲や主体性を高めているという報告を受けております。

(2) 次に、一人一台端末を生かした教育を全県立高校で実現するための取組についてでございます。

県教育委員会では、本年度、12 校の I C T 研究校を中心に、公開授業やオンラインに

よる研究発表会を実施いたしました。また、管理職対象の研修会においても、複数の研究を持続できた。 究校がそれぞれの取組を報告し、ICT教育の普及に努めてまいりました。

今後は、ICTをまだ十分活用できていない教員でも、抵抗感なく授業に取り入れることができるよう、ICT研究校や商業高校の授業をウェブで公開することや、初心者でも取り組みやすいタブレットの活用方法を紹介する「ICT簡単ワンポイント動画」の充実など、全校において一人一台となることを見据えまして、先導的な取組を容易に参照できる環境の整備と教員のスキルアップを図り、どの県立高校でも一定水準以上のICTを活用した教育活動が行えるように取り組んでまいります。

また、使い方を初めから限定するのではなく、生徒の自由な発想を大切にしながら、「文房具」として自在にタブレットを活用していくことが重要であると考えております。こうした考え方に基づき、Society(ソサイエティー) 5.0時代に生きる子供たち一人一人の可能性と能力を最大限に伸ばす I C T 教育を推進してまいります。

【知事答弁要旨】

山田たかお議員の質問のうち、県立高校のICT教育推進について、私からもお答えを いたします。

小中学校では、国のGIGAスクール構想のもとで一人一台端末の整備が完了しておりまして、この4月には一人一台の環境で学んだ子供たちが高校に入学をしてきます。

こうした状況も見据えまして、本県では昨年度以来、県立特別支援学校に一人一台タブレットを整備するとともに、県立高校には段階的に整備を行ってまいりましたが、本年9月から全校・全生徒に一人一台となるよう、1月補正予算として提出をし、御議決をいただいたところであります。

また、半島部や山間部にある小規模校の生徒、定時制・通信制高校の生徒、商業科単独 校の生徒、全校の不登校生徒を対象に、来年度も引き続き、民間学習支援サービスの「ス タディ・サプリ」を活用してまいります。

このように、県立学校におきましてもデジタル・トランスフォーメーションを着実に進め、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現し、新時代に対応した教育の構築を目指してまいります。

令和4年2月定例県議会 一般質問(3月3日) 教育長答弁要旨 16番 新政あいち 西久保ながし議員

【質問要旨】

2 自動車整備士の育成について

- (1) 工科高校の自動車科では、どのような授業を行っているのか、課題も含めて伺います。また、生徒たちの進路状況はどのようになっているのか、さらに、自動車整備士になる人が少ないと聞きますが理由をどのようにとらえているのか伺います。
- (2) 工科高校の自動車科では、これまで自動車整備に関係する団体や外部の専門家と、 どのように連携し取組を進めてきたのか、また、今後どのように連携し取り組んでい くのか伺います。

【教育長答弁要旨】

(1) 工科高校の自動車科についてお尋ねをいただきました。

本県の県立高校では、工業に関する学科を置いている 16 校のうち、小牧工科、豊田工科、刈谷工科の 3 校に自動車科があり、本県の基幹産業である自動車産業で活躍できる技術者の育成を目指しております。

自動車科の授業は、3級整備士の資格を取るために必要な知識と技術を始め、製造業の現場で求められる電気工事や金属加工、コンピュータ制御などの基礎が幅広く学べるカリキュラムとなっており、3年間の授業のうち、自動車整備に関する学習内容の占める割合は、約3割となっております。今後は、電気自動車や自動運転等の最新の技術に対応するため、外部人材の更なる活用や教員の指導力向上が課題であります。

卒業後の進路につきましては、この春に3校の自動車科を卒業する186人のうち、9割の168人が就職であり、その8割に当たる134人は自動車関連企業であります。そのうち、整備士として就職する生徒は12人であります。

上級資格の2級整備士を取るために、専門学校等へ進学する生徒も6人おりますので、 自動車整備士になる生徒は、就職者と進学者で3校合わせて18人、自動車科卒業生の約 1割にとどまっております。

こうした傾向は、ここ数年変わっておりませんが、製造業が集積している本県におきましては、自動車関係だけでも多くの企業や職種がございますので、生徒がそれぞれの

希望や特性に応じて進路を選択した結果であると考えております。

(2) 次に、工科高校自動車科における外部との連携についてお答えいたします。

まず、これまでの連携の状況でありますが、議員お示しの「愛知自動車整備人材確保・ 育成連絡会」のメンバーである自動車関連団体を通じて、現役の整備士を講師として学 校に派遣いただき、出前授業を行うことや、実物の自動車を提供していただきまして、 教材として活用することなどを行っております。

また、豊田工科高校では、県教育委員会の「あいちSTEMハイスクール研究指定事業」の一環として、22世紀のモータリゼーションをつくり出す力をもった生徒の育成を目指し、複数の理工系大学や企業と連携して、高度な教育プログラムの開発に取り組んでおります。

続いて、今後の取組についてであります。来年度から実施される新しい学習指導要領では、代替エネルギーの利用やハイブリッド車・電気自動車などを取り上げ、自動車のエネルギー技術についてもしっかりと学ぶことが求められております。

そのためには、教員の指導力向上はもとより、外部の専門家とのさらなる連携が不可欠であると考えております。したがいまして、今後は、最新の知見や整備技術を有する方から直接指導を受ける機会を増やすなど、学習内容の充実を図ることで、新しい時代における自動車整備の魅力が生徒に伝わるよう努めてまいります。

【要望】

自動車整備士に関して、1点だけ要望したいと思います。

先ほど、教育長の方から答弁でありましたように、約200名の生徒が整備士3級の資格を取るために、授業の全体の枠からしたら約3割という非常に多くの時間を費やして、こう頑張っていること、このことについては、即戦力となる人材を育てるという意味からも非常にいいことだと思うんですね。

一方で、それだけ多くの時間を費やして頑張っておきながら、整備士の道を志す人が、 生徒が、1割に満たないというのは非常に残念でなりません。

様々課題はあると思いますが、まだまだやることもあると思います。

これも答弁いただきましたように、整備士の皆さんに協力いただいて、直接、生徒たちに魅力を伝える機会を増やしていくことも一つでしょうし、様々、知恵を絞っていただいて、アイデアを出していただいて、今この大変厳しい状況であるわけですので、一人でも

二人でも整備士を目指す生徒になる、そんな教育、育成をしていただきますようお願いして終わります。

ありがとうございました。

令和4年2月定例県議会 一般質問(3月3日) 教育長答弁要旨 18番 自由民主党 佐藤英俊議員

【質問要旨】

- 1 ICT教育環境の整備について
- (1) 県立高校において
 - ア 本県の県立高校における、生徒1人1台端末環境の整備はどのようになっているのか、お伺いします。
 - イ 県立高校の通信ネットワーク環境の改善に、どのように取り組んでいくのか、お伺いします。
 - ウ 教員のICT活用指導力の向上に、どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

【教育長答弁要旨】

ア 県立高校における I C T 教育環境の整備についてお答えいたします。

始めに、本県の県立高校における、生徒1人1台端末環境の整備についてでございます。

県立高校の生徒用タブレット端末につきましては、これまでに 48,000 台を整備し、I CT研究校、商業科、定時制・通信制、山間部などの 58 校に、1人1台となるよう重点 的に配備をしてまいりました。

これに加えまして、今年度の11月補正予算により、今年度末までに14,000台を整備し、工業、農業及び水産学科の21校へ、1人1台となるよう配備をいたします。

さらに、1月補正予算により、今年の8月末までに54,734 台を追加整備し、1人1台となっていない70校へ配備することによりまして、県立高校全校の全学年において、生徒1人1台端末の環境が整うことになります。

なお、文部科学省の調査による全国の公立高校における端末の整備状況でございますが、保護者負担や学年進行による場合も含めて、全学年の1人1台環境が、今年度までに整うのが19県、来年度は本県を含めまして5県となっており、残る23県では2023年度あるいは2024年度の完了予定となっております。

イ 次に、通信ネットワーク環境の改善についてでございます。

県立高校の通信ネットワークにつきましては、昨年度、増強整備を行い、各教室と各

生徒の自宅とをつなぐリモート授業などを行うことが可能となりましたが、学校内で大勢の生徒が一斉に端末を使用する際に、インターネットに接続しづらいという状況がございます。

議員お示しのとおり、通信ネットワーク環境はICT教育を支える重要な基盤であり、 生徒1人1台の端末を、様々な教育活動において有効に活用できるよう、今後、各学校 の通信ネットワークの点検を行い、より高速なインターネット接続プランへの変更など によりまして、通信ネットワーク環境の改善に取り組んでまいります。

ウ 次に、教員のICT活用指導力の向上についてであります。

教育委員会では、毎年開催する全県立学校の情報担当者を対象とした研修のほか、初任者研修などの中でもICTの活用に関する内容を盛り込んでおります。

これらに加えまして、今年度から始めた、基礎から応用までのICTスキルを広く県内の教員に普及・指導できる教員、「あいちクラスルームエバンジェリスト」と呼んでおりますが、これを養成する取組を、来年度から総合教育センターの研修事業として実施をしてまいります。

さらに、ICT研究校などで実践されている具体的な取組事例を全県の学校に発信することによりまして、ICT活用指導力の向上を図ってまいります。

また、教員への支援といたしましては、専門事業者への委託により、常駐のヘルプデスク業務を継続するほか、学校現場で情報機器の効果的な使用方法など教員のICT活用を支援する情報通信技術支援員(ICT支援員)を、来年度、県立学校へ新たに派遣し、教員への支援体制を充実させてまいります。

さらに、教育委員会事務局組織の見直しを行い、今年の4月から学習教育部にICT 教育推進課を設置いたしまして、ICT教育の推進体制を強化してまいります。

こうしたICT環境の整備や教員の指導力向上などによりまして、より質の高いIC T教育を推進し、生徒一人一人の個別最適化された学びと社会とつながる協働的な学び を実現してまいります。

令和4年2月定例県議会 一般質問(3月3日) 教育長答弁要旨 18番 自由民主党 佐藤英俊議員

【質問要旨】

2 薬物乱用防止教室について

(1) 県教育委員会では、薬物乱用防止教室を始めとした、薬物乱用防止教育について、どのように取り組んでこられ、今後、どのように取り組んでいかれるのか伺う。

【教育長答弁要旨】

(1) 次に、薬物乱用防止教育についてのお尋ねのうち、県教育委員会の取組について、お答えいたします。

まず、薬物乱用防止教育につきましては、発達段階を踏まえ、保健体育科などの関連する教科や、特別活動等、学校教育活動全体を通じて指導をしております。

県教育委員会からは、市町村教育委員会及び各県立学校に対しまして、中学校及び 高等学校において、地元の警察や学校薬剤師など外部の専門家による薬物乱用防止教 室を年1回以上開催し、児童生徒への薬物乱用防止に関する指導を徹底するよう依頼 しており、概ねすべての中学校、高等学校で実施をされております。

また、今年度は、私立学校を含めた中学校、高等学校の指導担当者向けに、薬物乱用防止に関する研修会を開催するとともに、市町村の生徒指導担当者を対象とした会議におきまして、警察職員から地域における薬物乱用の状況について情報提供を受けるなどの取組を行っております。

次に、今後の取組についてでありますが、県教育委員会といたしましては、警察等の 関係機関と連携し、すべての中学校、高等学校において、毎年、薬物乱用防止教室が 開催されるよう、引き続き、働きかけてまいります。

また、指導者向け研修会や生徒指導担当者会議におきまして、昨今の地域における 薬物乱用の状況や最新の知見を共有して、子どもたちの薬物乱用の根絶に向けてしっ かりと取り組んでまいります。

令和4年2月定例県議会 議案質疑(3月9日) 教育長答弁要旨第5区分1番 自由民主党 村瀬正臣議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第5項 特別支援学校費

特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒に対する看護師の配置について

- (1) 現状の看護師の配置は、十分な支援体制であるのか、教育長にお伺いいたします。
- (2) 看護師の資質向上を図るための様々な研修を行っていくことは有効な手段であると考えますが、県教育委員会として、どのような方策を講じているのか。それにより、どのような効果が得られているのか、教育長にお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

(1) 特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒に対する看護師の配置についての お尋ねのうち、まず、現状の支援体制についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、新入生や年度途中で新たに医療的ケアが必要となる幼児児童生徒については、初めの数週間は保護者に付き添いをお願いせざるを得ない状況がございます。

これは、医療的ケアを開始するに際して、看護師が医療的ケア児の主治医や、当該校において医療的ケアに関することを担当している指導医から指導を受けながら、実技マニュアルの作成や医療的ケアの内容確認、また保護者立会いの下での試行といった手続きを行うことに伴い生じるものでありまして、安全で適切な医療的ケアを行うためには必要な対応と考えております。

このため、今後は、こうした手続きの効率化を図るなどいたしまして、保護者の付き 添いをお願いする期間を少しでも短縮できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、常勤看護師にかかる負担の解消につきましては、今年度、2021年度から医療的ケア児の多い港特別支援学校と岡崎特別支援学校におきまして常勤看護師を複数配置としたところでありまして、来年度、2022年度は、新たに開校するにしお特別支援学校も含め複数配置を6校に拡大してまいります。

こうしたことによりまして、来年度は常勤5名、非常勤7名のあわせて12人増の97人の看護師を特別支援学校に配置することとなります。引き続き、医療的ケア児に対す

る支援体制の充実にしっかりと取り組んでまいります。

(2) 次に、医療的ケアを行う看護師の資質向上についてであります。

まず、資質向上を図る方策につきましては、医療的ケアの内容や関係機関との連絡体制、並びに緊急時の対応方法等を協議するため、医療関係者や看護師の代表者、関係行政担当者等を構成員とする「特別支援学校医療的ケア連絡協議会」を年3回開催をしております。

また、医療的ケアを安全かつ円滑に実施するため、指導医を担当している学校に年3 回派遣し、看護師に対して指導助言を行っております。

さらに、最新の医療や看護技術、医療機器等に関する知識、技能を得るため、医療機関の専門医師を招き、希望する看護師を対象として、実践的な講義に加え、人形や医療機器を用いた臨床的な実習を年1回開催しております。

次に研修の効果についてでありますが、研修の参加者からは、緊急時対応における不安が解消できた。学校での医療的ケアにおける困りごとを相談できて良かった。あるいは病院における最新の看護技術を知ることができて良かったといった感想が多く寄せられ、学校における医療的ケアの実施に直ちに役立つ効果が得られていると考えております。

今後も、こうした最新の技術や知見を共有する取組を充実させていくことで、特別支援学校の医療的ケアを行う看護師の資質向上に努め、安全で適切な医療的ケアを実施してまいります。

令和4年2月定例県議会 議案質疑(3月9日) 教育長答弁要旨第5区分4番 公明党 加藤貴志議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費

- 1 県立高等学校再編将来構想推進費について
- (1) 県立商業高校では、この一年間で、どのような取組が行われてきたのか、伺います。
- (2) また、「県立高等学校再編将来構想」で示された「経済社会とリンクした実践的な商業教育へのリニューアル」を、今後、どのように進めていくのか、伺います。

【教育長答弁要旨】

(1) まず、県立商業高校における、この一年間の取組の内容についてお答えいたします。 現在、商業高校では、「ビジネスの現場で主体的に行動できる人材」の育成を目指して、 教育内容の見直しを進めているところでございます。

具体的には、昨年度整備した一人一台タブレット端末を縦横に活用しながら、協働的かつ探究的な学びへの転換を図りつつあり、たとえば「ビジネス情報」の授業では、外部の専門家を招き、仕事を効率化するためのソフトウェアの開発を始め、ICTの高度な活用方法について学ぶ取組などを行っております。

また、「課題研究」の授業では、大手総合スーパーの協力を得て、生徒自身がマーケティングを行った上で販売計画を立て、商品の陳列方法など売場構成についても検討し、 実際に一定期間販売した後に経費の精算まで行うという、まさに実践的な課題解決学習に取り組んでおります。その中で、タブレット端末を使ってオンライン・ミーティングや、同様の取組を行っている高校とつないだ意見交換会などを行っております。

さらに、商業教育を経済社会とリンクしてより実践的なものとしていくため、県内の 商業高校が加盟する愛知県商業教育振興会と名古屋商科大学、そして県教育委員会とマ イクロソフト社など、大学・企業等と8つの連携協定を結んで、高い技術や専門性をも った外部人材の活用を進めております。

(2) 次に、商業教育のリニューアルに向けた今後の取組についてでありますが、経済社会の変化を踏まえ、産業界で必要とされる資質・能力を身につけた人材の育成を目指し、2022 年度から学科改編を実施してまいります。

まず、2022年4月に、東海商業高校の名称を東海樟風(しょうふう)高校に改めますとともに、本県で初めての「総合情報科」に学科改編いたします。「総合情報科」では、プログラミングやデータ分析などの情報技術と、マーケティングや財務管理などの企業経営に関する知識を併せもった人材の育成を目指してまいります。あわせて、探究学習に適したアクティブ・ラーニングルームを整備いたします。

また、2023 年度には、商業高校 9 校で学科改編を行ってまいります。具体的には、 愛知商業・岡崎商業・豊橋商業の 3 校は、商業教育の中核として、IT、グローバル ビジネス、企業会計の三つの分野で、高度な専門性を身につける学科構成といたしま す。

また、一宮商業、半田商業、春日井商業、古知野、津島北の5校は、ITに加えて、 地域との結びつきを生かした探究的な学びを行う学科構成といたします。なお、春日 井商業高校につきましては、保育や幼児教育、食品関係の進路希望も多いことから、 家庭科の一学科である「生活文化科」を新たに併置する予定であります。

さらに、中川商業高校は、将来の進路や興味・関心に応じた科目選択が可能となる「全日制単位制高校」に改編いたしまして、生徒が個性を生かしながら幅広く学び、 進路実現を図る学校にしてまいります。

なお、商業高校には、就職希望の生徒だけでなく、上級学校への進学を希望する生徒も一定数おりますので、商業の学びを生かして進学できるよう、大学や専門学校との連携を強化してまいります。

【要望】

私から2点要望させていただきます。

まず、再編将来構想推進に関して、県は世界と繋がり世界を意識したスタートアップ を今後の成長分野の柱の一つとして掲げています。

今後の商業分野の発展、その人材輩出もとの一つともなる県立商業高校の魅力アップとなる政策実施に当たり、スタートアップの拠点となるステーションAIと県立商業高校の連携可能性も探っていただくよう要望いたします。

令和4年2月定例県議会 議案質疑(3月9日) 教育長答弁要旨第5区分4番 公明党 加藤貴志議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費

- 2 県立学校オンライン学習支援事業について
- (1) 本年度、県立高校において、スタディサプリをどのように活用してきたのか、有用事 例を含めて、お伺いいたします。
- (2) スタディサプリは、来年度は対象校を絞って利用するとのことでありますが、対象校 それぞれの狙いについてお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

(1) 続いて、県立高校におけるスタディサプリの活用についてでございます。

県立高校においては、スタディサプリのメイン機能である講義の動画については、事前に家庭で予習として講義動画を視聴した後、学校での授業では解き方や考え方について話し合う授業、いわゆる反転授業としての活用や、生徒が自分の理解が不十分な分野の講座を家庭で学習すること、さらに学校で、朝の始業前の時間に、英語のリスニングなど弱点を補う対策として動画を視聴するなど、生徒の学力向上につながる活用がされております。加えて、臨時休業となった場合には、動画の視聴後、課題に取り組ませるといった学習支援も行われております。

授業動画のほかにも、WEB上で任意の項目を調査することができるアンケート機能につきましては、生徒の検温の報告や学習時間の記録などに活用をされております。また、情報を画像とともに一括で配信することができる連絡機能につきましては、学校の行事予定等の保護者への連絡や定期考査の試験範囲等の生徒への連絡など、各学校の実情に応じて有効に活用されているところであります。

(2) 次に、来年度、スタディサプリを利用する学校の狙いについてでございます。

来年度におきましては、スタディサプリは半島部、山間部の小規模校、定時制・通信制、商業単独校、および全校の不登校生徒を対象に、公費により利用する予定としております。

その狙いといたしましては、教員数が少なく、専門性の高い教員の配置が難しい半島

部、山間部の小規模校では、豊富な授業動画を活用して、生徒の多様な学習ニーズにき め細かく応え、生徒一人一人の個別最適な学びを実現すること。

また、困難な事情を抱えた生徒や外国人生徒が多い定時制・通信制では、中学段階に 立ち戻った学び直しを進め、学びに対する興味、関心、意欲を高めること。

そして、産業界の急速なデジタル化への対応が求められている商業単独校では、ビジネスの現場で即戦力となる人材を育成するため、日ごろの学習からICTの活用が自然となる環境を整備すること。

そして、不登校生徒については、切れ目なく学習が継続できるよう支援すること。 このような狙いを持って、活用効果の期待できる学校に、重点的にスタディサプリを 導入することとしております。

令和4年2月定例県議会 議案質疑(3月9日) 教育長答弁要旨第5区分6番 自由民主党 鈴木雅博議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第6項 生涯学習費

若者・外国人未来応援事業費について

- (1) 「子どもが輝く未来へのロードマップ」における、2022 年度、9 地域で実施という最終目標に向け、現在の実施状況及び目標に向けた見込みについて伺う。
- (2) 「若者未来応援協議会」を通して、様々な団体や学校、他部局と連携し、ネットワークが広がってきていると伺っている。一人でも多くの困難を抱える若者の学びの支援を行うために、具体的に、どのように外部機関と連携を進めているのか、伺う。

【教育長答弁要旨】

(1) 若者・外国人未来応援事業についてお尋ねをいただきました。

まず、現在の実施状況でありますが、2017年度に3地域で事業を開始して以来、順次 実施地域を拡大してきており、今年度は高卒認定試験合格に向けた学習支援を8地域で 実施をしております。このうち、3地域では、外国にルーツのある方を対象にした日本 語学習支援も行っております。今年度の学習支援参加者数は164人で、このうち、15人 が、高卒認定試験の全科目合格を果たしております。また、日本語学習支援の参加者数 は、38人となっております。

次に、最終目標に向けた見込みについてでありますが、来年度は新たに知立地域で学習支援を開始し、これにより、2022年度、9地域で実施という最終目標を達成することとなります。なお、外国人対象の日本語学習支援は、外国人居住者が多い蒲郡地域において、新たに追加して実施いたします。

(2) 次に、外部機関との連携についてであります。

若者・外国人未来塾の運営にあたっては、困難を抱える若者の社会的自立を目的として「若者未来応援協議会」を設置し、就労支援や福祉などの関係機関と連携した取組を進めておりますが、具体的には、地域の社会福祉協議会から紹介された方を未来塾に受け入れたり、未来塾の参加者を地域若者サポートステーションを通して就労につなげたりするなどの支援を行っております。

また、今年度は、新たな取組として名古屋保護観察所と連携し、保護観察中の若者の 学び直しにも取り組んでおります。現在、5名の方が県内各地で学んでおられます。今 後さらに支援機関との連携を強化し、学び直しに意欲を持ち挑戦する若者に寄り添い、 誰一人取り残すことなく、切れ目のない学習支援に取り組み、困難を抱える若者の社会 的自立、夢と希望の実現を応援してまいりたいと考えております。

令和4年2月定例県議会 議案質疑(3月9日) 教育長答弁要旨 第5区分7番 新政あいち 谷口知美議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第1項 教育総務費

愛知県総合教育センターについて

- (1) 小中学生対象の教材の提供について、県総合教育センター現在の取り組み状況を伺う。
- (2) 子どもたちの能動的、発展的な学びを進めるための、産業界等との連携を含めた教材 の開発について、県総合教育センターの今後の取り組みを伺う。
- (3) 不登校児童生徒への学習支援や不登校特例校について、県教育委員会の認識や取組を 伺う。

【教育長答弁要旨】

(1) はじめに、県総合教育センターにおける小中学生対象の教材提供についてであります。 新型コロナウイルスに伴う一斉休校措置がとられた2020年度は、4月から5月にかけ て、入学まもない小学校1年生、中学校1年生の子どもが家庭で学習できるように授業 動画を作成し、県総合教育センターのホームページに掲載をいたしました。

また、同じく 2020 年度には、外国人児童生徒の日本語初期指導に役立つ授業動画を、スタディサプリを運営しているリクルート社と連携して県総合教育センターで作成をいたしました。その動画を録画したDVDを県内市町村教育委員会に配付をしておりますが、今後は、県総合教育センターのホームページに掲載して、児童生徒が小・中学校の一人一台タブレットでも、視聴できるようにしてまいります。

センターのホームページには、現在、文部科学省が作成した「子どもの学び応援サイト」など、臨時休業中の子どもが活用できる教材など、学習コンテンツを掲載しておりますが、ウェブ上には様々な学習コンテンツが紹介されておりますので、こうしたコンテンツへのリンクの充実にも努めてまいります。

今後も、児童生徒の多様な学習ニーズに応え、学びたいと思う子どもが、いつでも自 主的に家庭学習で活用できる教材の開発について、現場の先生方の協力もいただきなが ら、研究を進めてまいります。

(2) 次に、県総合教育センターにおける産業界等との連携を含めた教材の開発についてであります。

既に、県立高校においては、VR(バーチャルリアリティ)を用いた授業の実証実験を行うなど、企業と連携した先進的な取組を行っておりますが、小・中学校においても、こうした産業界の最新の技術や新しい発想を教育活動に取り込むことで、子どもたちが自ら進んで学びたいと思えるような魅力ある授業の実践や、教材を総合教育センターで開発できる可能性があるのではないかと考えております。

ステーションエーアイ

2024年度に、本県にオープンするSTATIONAiには、様々な起業を目指す方々が世界から集まり、その中には、人工知能(AI)など最新技術を活用した小・中学校の教材開発を手がける起業家もおられるのではないかと期待をしております。 県総合教育センターにおいて、そういった人たちの協力も得ながら、不登校児童生徒が能動的、発展的に学べる教材について研究を進めてまいりたいと考えております。

(3) 最後に、不登校児童生徒への学習支援と不登校特例校についてであります。

不登校児童生徒が、一人一人の状況に応じ、自分のペースで学びを続けられよう支援をすることが大切であり、そのような支援の一つに不登校特例校があると認識をしております。

不登校特例校では、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成した教育 が行われております。

そうじゅん

議員お示しの岐阜市立草 潤 中学校では、受ける教科や時間数を生徒にあわせて変更するなどの取組を行っております。また、不登校特例校とは異なりますが、岡崎市には、不登校生徒のための「校内フリースクール」を設置している中学校があり、どちらも、不登校児童生徒に対して効果的な取組であると考えております。

県教育委員会では、来年度、国の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、岡崎市が実施する校内フリースクールに関する実践研究を支援してまいります。こうした 先進事例について、県内の市町村教育委員会と情報共有を図ってまいります。

不登校児童生徒に対しては、誰一人取り残すことなく、一人一人の個に応じた学びを 引き出し、自己の可能性を伸ばし、育むことができるような学習支援を充実してまいり たいと考えております。

【要望】

総合教育センターの取り組みについてもう少し要望させていただきたいと思います。 教材の開発につきまして、いろんな資料を使って頑張ってもらえる旨の答弁であったと 思っています。不登校児童生徒はじめ全ての子どもたちが活用できるような、そんな教材 をぜひ、早急に拡充していただきたいと思っています。

また、提供教材の拡充とともに、児童生徒が使ってみようと思えるキャッチーなHPに していただきたいなと思っています。わかりやすい、キャッチーである、ということが子 どもたちとっては、使ってみようと思える大きなポイントかなと思っています。ぜひ、全 面的リニューアルをしていただけるよう期待しておきます。

さらにHPについては、近年の課題となっている教員の確保においても、例えば、教員希望者が本県総合教育センターのHPを見て、本県の教育の取り組みに興味が持って、愛知県で教員になりたいと思われるくらいになっていけばいいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

最後に総合教育センターはWEB等を活用した研修の効率化も今後の計画に入っています。しかし、特に若手の教員は、実際に会って話をしながら研修を深めることの大切さを、このコロナ禍で、研修等で会えない状態が続く中で、感じています。さまざまな対応を求められる現場において、仲間と会うことで知恵を得たり、メンタル面でのサポートになったりします。WEBに偏りすぎない研修を要望します。

令和4年2月定例県議会 議案質疑(3月9日) 教育長答弁要旨 第5区分12番 無所属 神谷まさひろ議員

【質問要旨】

第9款 教育・スポーツ費 第4項 高等学校費

校舎整備費について

- (1) 理数科とはどのような特色を持った学科なのか、ソフト面(教育内容の点)とハード面(教室等施設整備の点)から概要をお聞かせ下さい。
- (2) 刈谷北高校に設置する国際探究科での教育活動を充実するために、ハード面をどのように充実されるのか、概要をお聞かせ下さい。
- (3) 刈谷北高校以外の国際教養科についても、将来的には「国際探究科」としていく考えがあるのかどうか、お聞かせ下さい。
- (4) 土地交換の概要と県としてこの土地交換のメリットをどのように考えているのか、お 聞かせください。

【教育長答弁要旨】

(1) 理数科と国際探究科についてお尋ねをいただきました。

まず、理数科の教育内容と施設整備についてお答えいたします。

2022年度(来年度)から瑞陵高校と岡崎北高校に設置する理数科では、理数科目を中心とする系統的な探究活動と大学など研究機関と連携した体験的な学びを通して、将来、科学技術分野の研究や開発に従事する上での基盤となる、課題解決能力や創造性の育成を目指すカリキュラムとしております。

そのため、本年度は、理科室に最新の実験装置等を整備するとともに、移動式の実験 テーブルを複数備え、さまざまな人数のグループで実験しながらディスカッションが行 える「サイエンスラボ」と呼ぶ特別教室を設置いたしました。次年度も機器の充実を図 り、新たな価値を生み出すイノベーターとして、科学技術分野を牽引していく人材の育 成を目指してまいります。

(2) 次に、2023 年度に国際探究科を設置する刈谷北高校の施設・設備の充実についてお答えいたします。

議員お示しのとおり、現在の国際教養科を学科改編して国際探究科を設置する刈谷北

高校では、外国語によるコミュニケーション能力や、異なる文化をもつ他者との間で共 通解を見出していく力など、グローバル人材に求められる資質や能力の育成を目指して、 これまでよりも幅広い分野で探究的な学習を展開してまいります。

そのため来年度は、ディベートやグループ・ディスカッションが効果的に行えるよう、 キャスター付きテーブルとICT環境を備えた「ワークショップルーム」、また、大型ディスプレーを常設し、研究発表や外部講師による講演会、海外姉妹校との交流授業等が 行える「プレゼンテーションルーム」を整備してまいります。

(3) 次に、刈谷北高校以外の国際教養科を、将来「国際探究科」にすることについてであります。

国際教養科は、現在、刈谷北高校のほか、千種高校、尾北高校、御津高校にも設置しておりますが、教科横断的な学びを重視している学校もあれば、英語教育を重視している学校もあり、それぞれ特色ある教育活動を行っております。

こうしたことを踏まえ、刈谷北高校以外の国際教養科につきましては、2023 年度に、 外国人生徒や特別な支援が必要な生徒など多様な生徒を受け入れ、インクルーシブな学 校づくりを行うための学科改編を予定をしております御津高校を含めまして、各学校の これまでの取組や特色を大切にしながら、時代に合った学科の在り方を検討してまいり たいと考えております。

(4) 最後に、刈谷北高校の土地交換の概要とメリットについてお答えいたします。まず、 土地交換の概要でございます。

刈谷北高校には、校舎のある本校校地とは別に東グラウンドと北グラウンドの2箇所のグラウンドがあります。東グラウンドは片側1車線の交通量の多い市道で校地と隔てられ、専用の歩道橋で往き来をしており、豊田自動織機本社及び刈谷工場と隣接をしております。北グラウンドは生活道路を挟んで校地の北側にあり、こちらは豊田自動織機の本社グラウンドと隣接しております。今回の土地交換は、豊田自動織機からの申し入れを受け、高校の東グラウンド用地と豊田自動織機の本社グラウンド用地を交換するものでございます。

土地交換のメリットでありますが、まず、本社グラウンドの方が広く、交換によって 高校のグラウンド面積が増加をいたします。また、北グラウンドと一体的に利用できる ことで、体育の授業や部活動の充実といった教育環境の向上が図られます。

さらに、校地がまとまることによりまして、事故等への速やかな対応や避難箇所の集

約が可能となり、安心・安全な学校運営に大きな効果があるものと考えております。

【要望】

理数科の概要とか、国際探究科の概要、さらには土地交換の概要、メリット良くわかりました。

理数科とか国際探究科の教育内容とか、教室の整備内容を聞いていますと、何となく 大学のゼミのようなイメージを持ちました。教師が一方的に授業を行うのではなく、学 生が互いに議論をしあったり、あるいはプレゼンをしたりして、そういった中で、学び を深めていくような、なんかこう大学に近づいてきたな、そんな良いイメージを持ちま した。

また、グローバル人材の育成を語学の視点だけから切り込んでいくのではなくて、理 数科という、いわば科学技術という切り口で入ることは、非常に興味深い取組だなと感 じました。

まさに中学生が学びたいと思う学科になっているのではないかと思いました。

また、土地交換の件については、今回の交換は単に学校側だけのメリットではないと 思います。豊田織機さんは本社ビルの隣に広大な敷地を持つことになり、その有効活用 については無限の可能性を秘めているというふうに思います。

そしてそのことは、刈谷市あるいは愛知県の経済とか産業の活性化にとっても無限の 可能性を秘めた貢献をしてくれるものと確信をしております。

また、刈谷北高校にとっても隣接するグローバル企業の本拠地が更に強力なものになって行くことは良い影響を与えることになるでありましょうし、国際探究科における教育の目的にも合致しているんではないかなあというふうに思います。この土地交換ということを御決断いただきました、大村知事の英断には心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

そのうえで、最後に一点要望があります。現在、企業グラウンドとして天然芝等の施設があります。維持管理の手間やコストはかかりますが、教育環境の充実といった面もありますので、こうしたものを今後も継続して利用できるよう維持管理面での配慮をお願いして質問を終わります。